

令和4年度第3回

**石狩市地域公共交通活性化協議会
オンデマンド交通実証運行実施計画**

0	本日の議題	2
1	実証運行全体概要	3
2	通勤オンデマンド交通	7
3	市内オンデマンド交通	10
4	実証運行に係るPR方法	13
5	道路運送法の許可申請	14
6	ロゴマーク	15

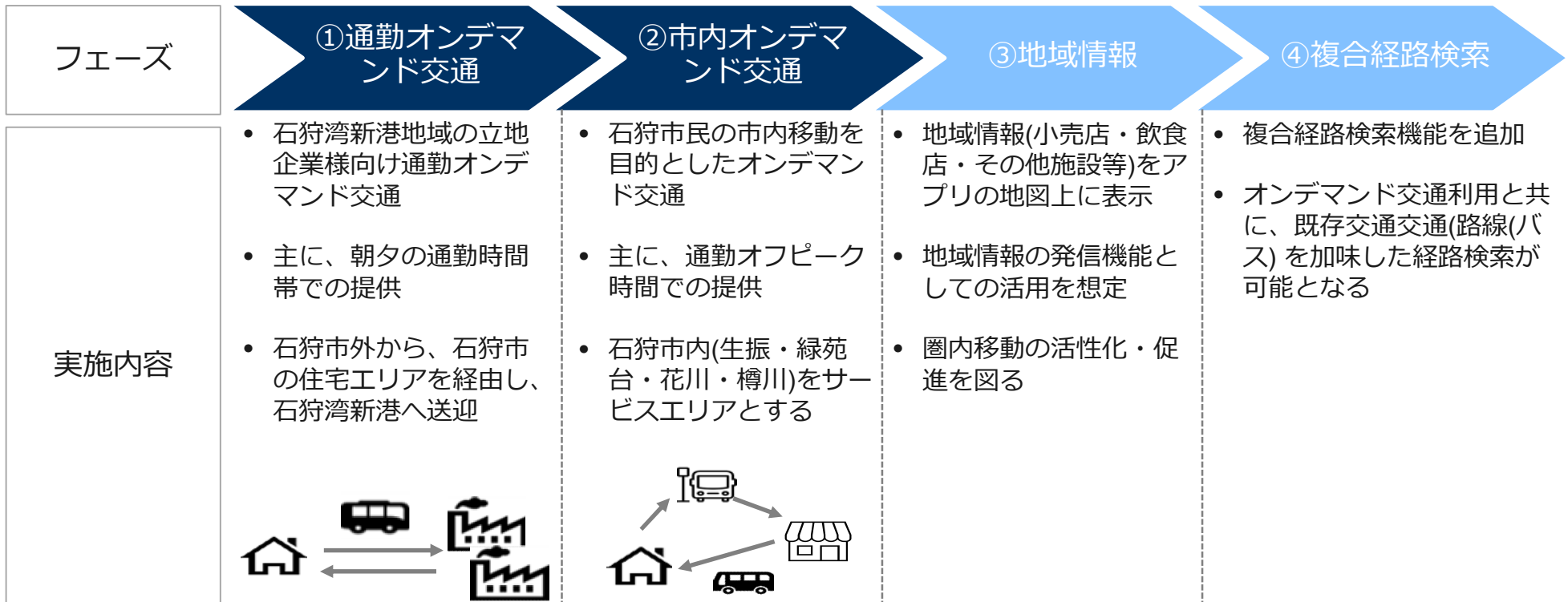
- (1) 実証運行の時期について**
- (2) 料金体系について**
- (3) 予約方法について**
- (4) PR方法について**
- (5) 乗降場所について**
- (6) 道路運送法の許可申請について**
- (7) ロゴマークについて**

(1) 実証運行目的

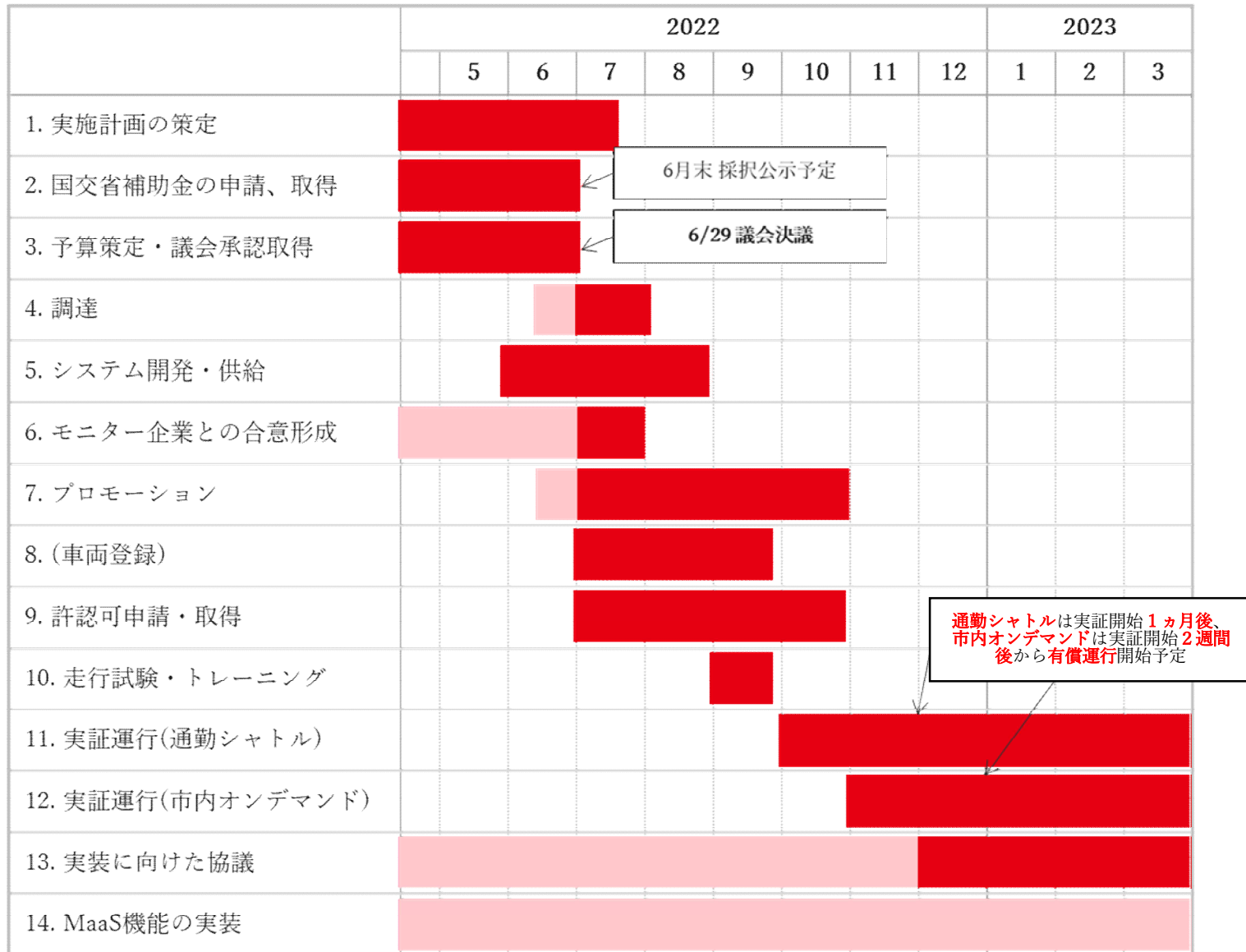
石狩湾新港地域では、公共交通を使って通勤している従業員は全体の2%弱に留まっており、自家用車通勤(約68%)と立地企業の自社バス(約30%)が主たる通勤手段となっている。これに伴い、立地企業の誘致、立地企業の雇用確保、石狩市内の働き手の流失といった課題が顕在化している。また石狩市内の路線バス利用者は減少傾向で、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により減便が継続している。

オンデマンド交通の導入によって、短期的には石狩湾新港地域への通勤手段を提供し就業者の通勤利便性の向上、石狩湾新港地域立地企業の負担となっている通勤費の軽減、雇用促進を図ると共に、通勤オフピーク時間の遊休車両を活用することで、石狩市内の対象地域の交通利便性向上にも寄与する。中長期的には、移動手段の提供による観光資源の発掘や、マイカー利用の削減による脱炭素化、高齢者の免許返納による事故軽減といった効果がオンデマンド交通のサービス拡大により期待され、石狩市の持続可能な交通基盤の形成に資するものである。

(2) 実証運行概要



(3) 実証運行期間



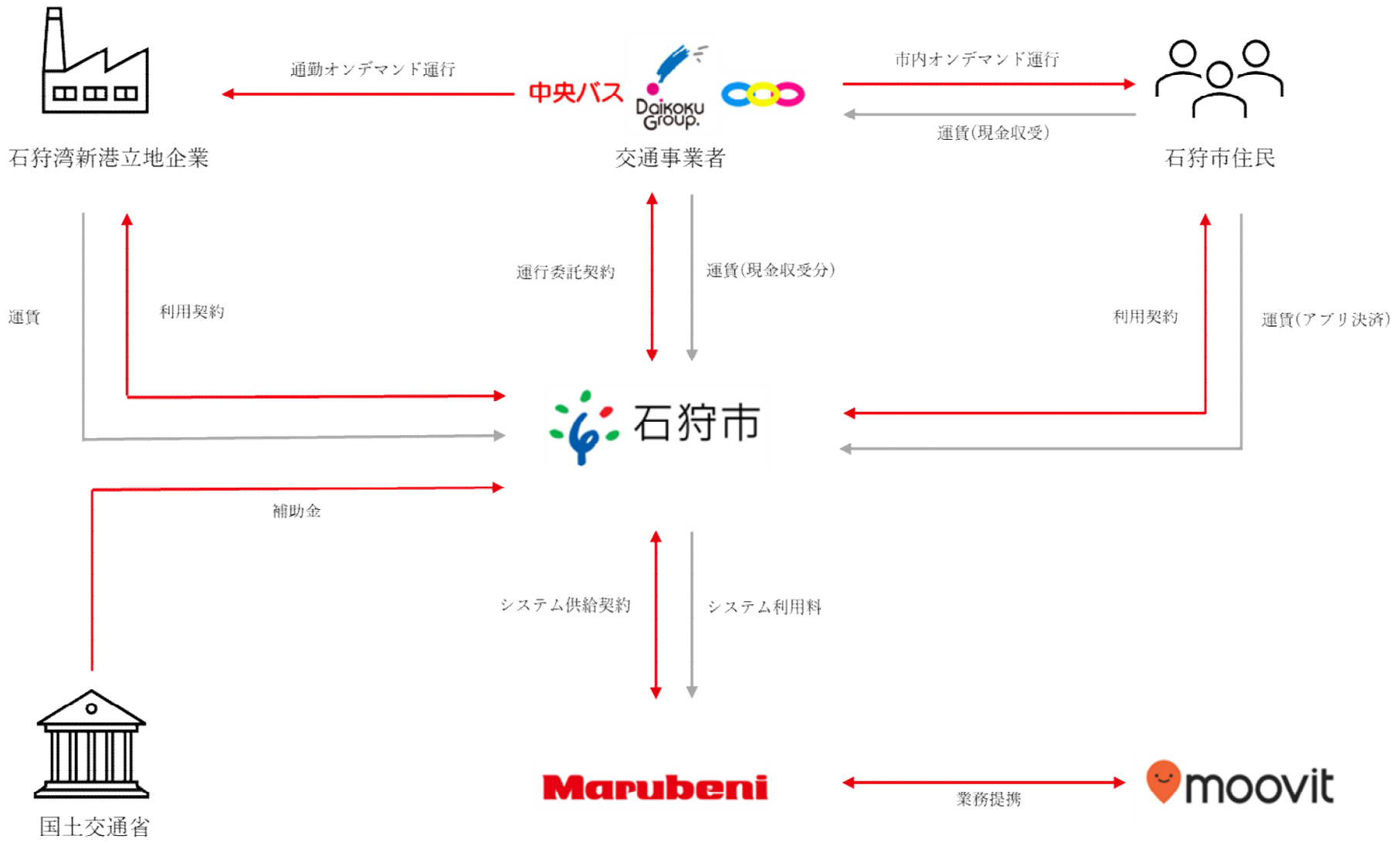
(4) 参画団体・企業

	団体・企業名	役割
1.	石狩市	実施主体、許認可申請、地域公共交通活性化協議会の運営
2.	石狩湾新港企業団地連絡協議会	石狩湾新港地域立地企業に関する情報提供
3.	北海道中央バス株式会社	オンデマンド交通の運行
4.	ダイコク交通株式会社	オンデマンド交通の運行
5.	三和交通株式会社観光営業所	オンデマンド交通の運行
6.	丸紅株式会社	オンデマンド交通システムの提供、全体計画・事業計画の策定
7.	石狩湾新港立地企業	モニター企業として従業員の通勤にオンデマンド交通を利用

(5) サービス名

本オンデマンド交通サービスの名称は「いつでも（いしかり） つながる モビリティ “いつモ”」とする。

(6) 実証スキーム



2 通勤オンデマンド交通

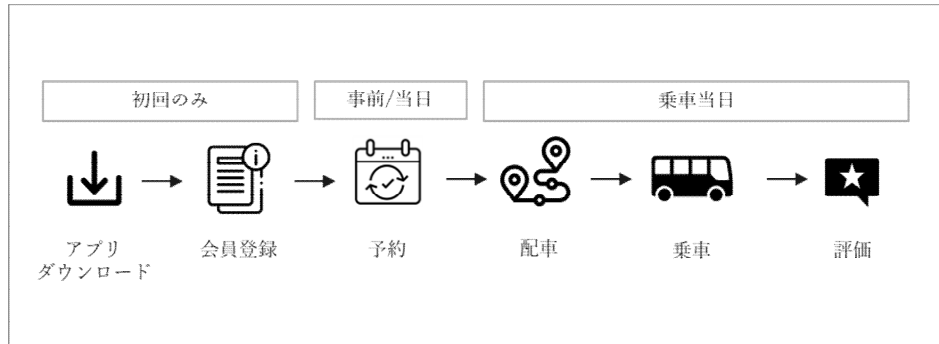
(1) 対象利用者

本実証運行の利用に関心を持つ企業をモニター企業として、モニター企業により指定された従業員が通勤オンデマンド交通を利用する。また座席の稼働率に応じて、個人でのモニター参加も募集することを検討する。

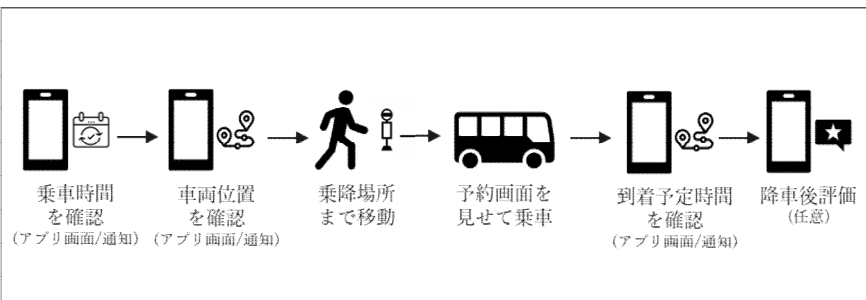
(2) 利用方法・予約方法等

乗客はアプリ上で予約を行う。尚、朝方出勤時の予約は前日18時で締め切ることとし、退勤時の予約は出発希望時間の2時間前まで受け付けることとする。また予約は乗車日の30日前から受け付けを開始し、同時に複数の乗車予約することができることとする。

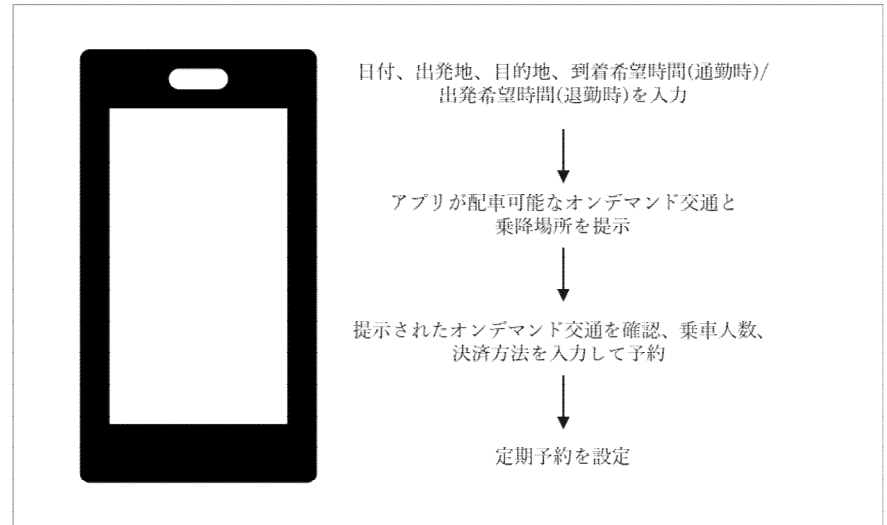
▼利用手順



▼乗車手順



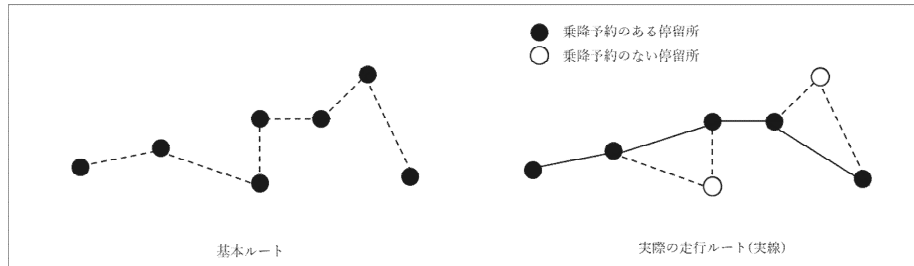
▼予約手順



2 通勤オンデマンド交通

(3) 運行経路・乗降場所

- 1) 乗降場所は北海道中央バスのバス停を利用する。石狩湾新港地域内で、モニター企業の立地エリアにバス停がない場合は、車両が停車できる場所にバーチャルバスストップ*を設定する。
- 2) 立地企業から事前にヒアリングした従業員の居住エリアを基に、基本となる運行ルートと停車可能なバス停を設定、当日の予約状況に応じて、乗降が発生するバス停のみを辿るルートを走行することで移動時間の短縮化を図る。



*バーチャルバスストップ：構造物や目印を設置しないバーチャルのバス停。乗客、運転手はアプリの地図表示を基に指定された場所で落ち合う。アプリ上に、正確な位置の風景写真を表示する例、簡素な目印を道路沿線に表示する例もある。

▼基本運行ルート



2 通勤オンデマンド交通

(4) 料金体系

1)乗車毎に以下の運賃を徴収する。

- ・5.0km以内の移動 400円/人
- ・5.1km～12.0kmの移動 600円/人
- ・12.1km以上の移動 800円/人

尚、上記距離は最短経路で走行した場合の距離を示し、乗客は予約前に運賃を確認できることとする。

2)運行開始から1か月は無償運行期間とし、利用料金を徴収しない。

3)運賃は所属する立地企業から後日支払いを受けるか、乗客が直接アプリ内のクレジットカード決済で決済するものとする。

(5) 運行時間

通勤オンデマンド交通は前述の二経路をそれぞれ一日あたり片道三回運行することとする。詳細な運行時間は今後モニター企業との協議を経て決定する。尚、運行は平日のみとする。

3 市内オンデマンド交通

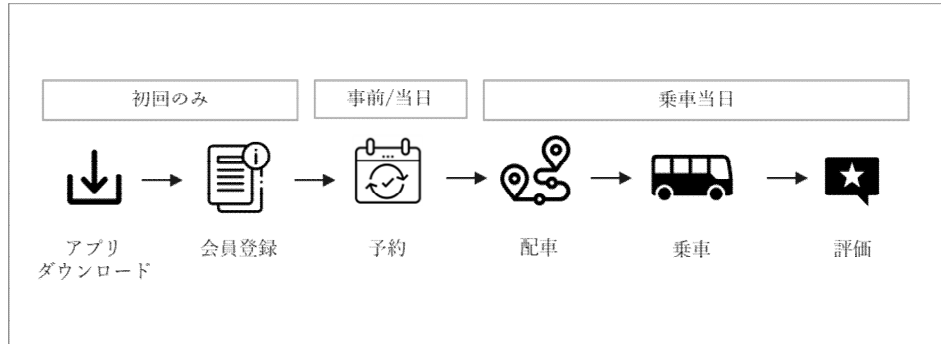
(1) 対象利用者

市内オンデマンド交通は運行エリアの移動を目的とする利用者すべてに開放する。乗客アプリは一般公開し、市民以外でも対象エリア内で利用できることとする。

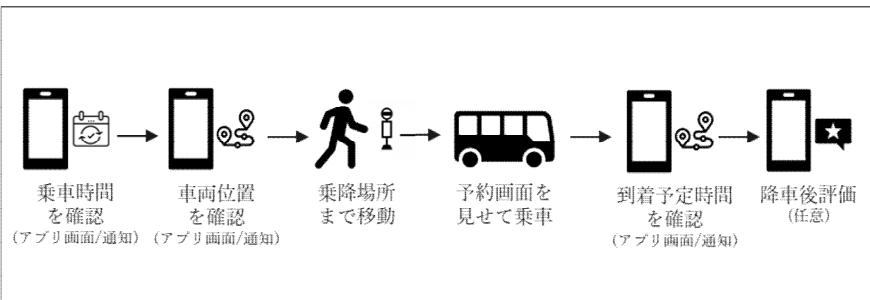
(2) 利用方法・予約方法等

乗客は**アプリ上で予約**を行う。また、スマートフォンを持たない高齢な方の利用も想定されることから、**電話による予約も受け付ける**こととする。

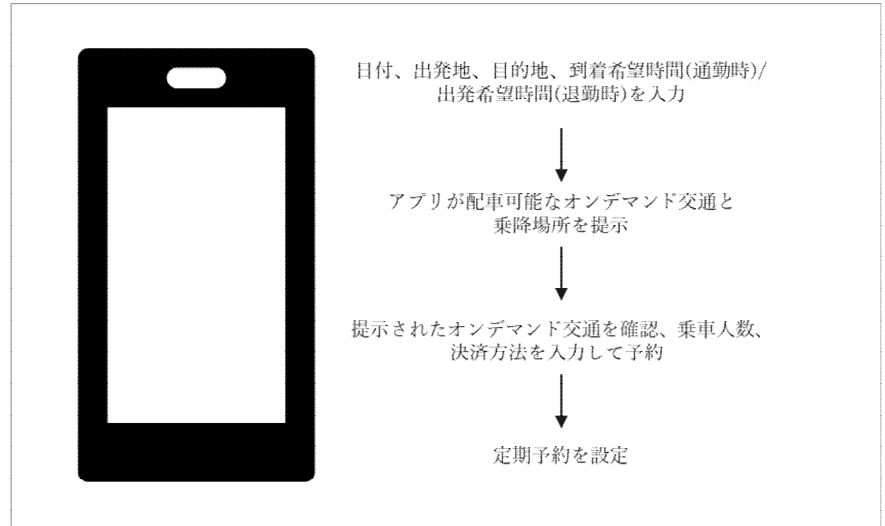
▼利用手順



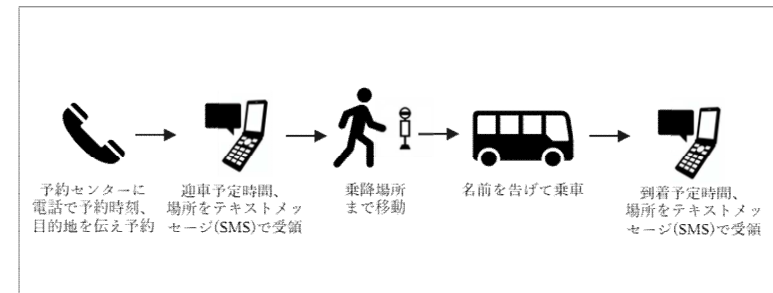
▼乗車手順



▼予約手順



▼電話予約での利用手順



3 市内オンデマンド交通

(3) 運行エリア・乗降場所

- 1) 運行エリア内で特定のルートを決めずに乗客の予約に応じて運行することとする
- 2) 運行エリアは生振、緑苑台、花川、樽川とし、このうち生振、緑苑台エリアを起点、もしくは終点とする予約のみを受け付けることとする。
- 3) 乗降場所は運行エリア内に一定間隔でバーチャルバスストップを設定する。バーチャルバスストップは北海道中央バスのバス停、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、郵便局前に設置予定。
- 4) 目的地、経路等一定の条件が合致した場合に、利用者間での相乗りを行う。乗車後に相乗り予約が入ることにより、当初の到着時間より遅くなることとなるが、最短ルートで移動した場合と比較し、どれほどの遠回りまでを許容するか事前にシステム上で設定することにより、乗客の利便性を維持する。



3 市内オンデマンド交通

(4) 料金体系

- 1)従量課金制：乗車毎に定額運賃300円/人を乗車時の現金收受、もしくはアプリ内のクレジットカード決済で徴収する。
- 2)小児運賃は小学生以下150円/人とする。
- 3)運行開始から2週間は無償運行期間とし、乗客から料金を徴収しない。

(5) 運行時間

平日午前10時から午後4時までの6時間とする。

4 実証運行に係るPR方法

(1) 通勤オンデマンド交通

利用者はモニターとして参加することに合意した石狩湾新港地域立地企業の従業員に限定する。より多くの立地企業の参画を募るため、石狩開発株式会社の支援のもと、各種集会、企業への直接の説明を設定しオンデマンド交通の導入によるメリットをプロモーションするとともに、初期の無償運行期間でより多くのモニターに参加してもらうよう運行開始前から十分なプロモーションを実施する。

(2) 市内オンデマンド交通

1) 一般市民

一般市民向けプロモーションとして、各種説明会の実施とその場で参加者にアプリのダウンロードと登録する機会を作る事を最優先に行う。説明会は想定するターゲットに応じて、市役所・公民館・コミュニティーセンター・出張講座などの場所から選定し行う。また自治体の広報誌への広告掲載、サービスのWebページ作成、石狩市Webページへの掲載、チラシの配布等が想定される。詳細は右表。

2) 市内事業者

市内事業者向けプロモーションとして、学校、ケアセンター、医療機関といった自社バスを運行している先をリストアップし、各リスト先に対してニーズのヒアリングとサービス展開が可能かを個別にアプローチを行う。

カテゴリ	プロモーション施策	メインターゲット
説明会	町内会・自治会・老人クラブ等を通じた乗り方説明会の開催	高齢者
	学校・習い事施設での出張説明会の開催	主婦/学生
Web	市のホームページ内で専用ページ開設(広報誌との連携)	主婦/学生
	関連団体のWEBサイトにバナーリンク設定	主婦/学生
各種SNS	Instagramアカウントでの情報発信	主婦/学生
	Twitterでの情報発信	学生
	Facebookでの情報発信	主婦
	youtubeアカウントでの動画配信	主婦/学生
公共交通との連携	バス車両広告	高齢者
	主要なバス停でのポスター提示・チラシ配布	高齢者
	各駅でのポスター提示・チラシ配布	高齢者
地域情報誌/広報誌	市の広報誌に掲載	高齢者
	公共団体の発行する広報誌への掲載	高齢者/主婦
その他メディア	新聞記事の掲載	高齢者
	各ご家庭へのチラシポスティング	高齢者/主婦
目的地での告知	スーパー/病院/公共施設などの目的地でチラシ掲載	高齢者/主婦

5 道路運送法の許可申請

- 本実証の実施にあたり、運行主体である交通事業者は、有償運行に先立ち実施主体である石狩市と連携の上、21条乗合申請を行う。
- 通勤オンデマンドは、9月中に21条乗合申請を進める予定
- 市内オンデマンドに関しては、通勤オンデマンドの2週間後ろ倒しで21条乗合申請を行う

	無償期間	有償期間
通勤オンデマンド	一般貸切	21条乗合
市内オンデマンド	一般乗用	21条乗合

6 ロゴマーク

専門部会等での議論結果を踏まえ、ロゴマークは以下とする。



《アプリアイコンイメージ》

